

2023年9月14日

各位

会社名 ソーシャルワイヤー株式会社
代表者名 代表取締役社長 矢田 峰之
(コード番号：3929 東証グロース)
問合せ先 管理部 経営企画 Gr. 部長 松浦 貴昭
(TEL. 03-5363-4872)

**臨時株主総会の開催及び臨時株主総会招集のための基準日設定
並びに決算期変更を含む定款一部変更に関するお知らせ**

当社は、本日開催の取締役会において、2023年11月18日に臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）を招集すること、「資本業務提携に伴う取締役5名の選任及び補欠取締役1名選任の件」及び決算期変更を含む「定款一部変更の件」並びに「取締役4名選任の件」、「監査役1名の選任及び補欠監査役1名選任の件」を本臨時株主総会に付議することを決議いたしました。併せて本臨時株主総会開催のための基準日設定について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、下記の「資本業務提携に伴う取締役5名の選任及び補欠取締役1名選任の件」が本臨時株主総会で承認可決された後、本日付「株式会社ブラップジャパンとの資本業務提携、第三者割当による新株式発行、並びに、主要株主である筆頭株主の異動及び親会社の異動に関するお知らせ」の要領にて、株式会社ブラップジャパン（以下、「ブラップジャパン」といいます。）に対する新株発行による払込がなされる予定です。

記

1. 本臨時株主総会の日時・場所及び目的事項について

(1) 本臨時株主総会の日時・場所

開催日時 2023年11月18日（土）午前10時
開催場所 東京都港区新橋1-1-13 アーバンネット内幸町ビル3階
CROSSCOOP 新橋 セミナールーム

(2) 本臨時株主総会の目的事項

第1号議案 資本業務提携に伴う取締役5名の選任及び補欠取締役1名選任の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役4名選任の件
第4号議案 監査役1名の選任及び補欠監査役1名選任の件

2. 本臨時株主総会招集のための基準日設定について

本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定させるため、2023年9月30日（土）を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載されている株主をもって、その議決権を行使できる株主といたします。

- (1) 基準日 2023年9月30日（土）
- (2) 公告日 2023年9月15日（金）
- (3) 公告方法 電子公告
(当社ホームページ (<https://www.socialwire.net/ir/notice>) に掲載いたします。)

3. 第1号議案 資本業務提携に伴う取締役5名の選任及び補欠取締役1名選任の件について

本議案が本臨時株主総会で承認可決された後、ブラップジャパンからの新株発行による払込がなされる予定です。

(1) 取締役候補者

氏名	新役職名（予定）	現役職名	新任・再任
すずき いさお 鈴木 勇夫	取締役	—	新任
わたなべ ゆきみつ 渡辺 幸光	取締役	—	新任
どうげ たかゆき 道家 隆之	取締役	—	新任
ふなはし ひろと 舟橋 宏人	取締役	—	新任
とばし くにお 土橋 邦夫	取締役	—	新任

(2) 補欠取締役候補者

氏名	新役職名（予定）	現役職名	新任・再任
よしみや たく 吉宮 拓	—	—	—

(3) 取締役及び補欠取締役選任の理由

当社は、本日開催の取締役会において、本日付「株式会社ブラップジャパンとの資本業務提携、第三者割当による新株式発行、並びに、主要株主である筆頭株主の異動及び親会社の異動に関するお知らせ」に記載のとおり、ブラップジャパンへの第三者割当による新株式の発行および資本業務提携（以下「本資本業務提携」といいます。）の締結を決議しております。なお、取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備えるため、あらかじめ補欠の取締役候補の選任をお願いするものであります。

今回の資本業務提携に伴う取締役及び補欠取締役の選任は、本資本業務提携に則り、提携先であるブラップジャパンとの協業体制を強固とすることを目的としております。

4. 第2号議案 定款一部変更の件について

第1号議案「資本業務提携に伴う取締役5名の選任及び補欠取締役1名選任の件」のご承認をいただくことを前提として本議案「定款一部変更の件」のご承認をお願いするものであります。

(1) 定款一部変更の理由

i. 決算期（事業年度の末日）の変更

本日お知らせとしてリリースいたしました「株式会社ブラップジャパンとの資本業務提携、第三者割当による新株式発行、並びに、主要株主である筆頭株主の異動及び親会社の異動に関するお知

らせ」において、当社親会社の異動が見込まれるため、当社の親会社見込みであるプラップジャパンと決算期を統一することで、より適切な経営計画の策定と決算業務の効率化を図ることを目的として、本臨時株主総会で「定款一部変更の件」が承認されることを条件として、事業年度を毎年9月1日から8月31日に変更いたします。

なお、当社の第18期事業年度は、2023年4月1日から2024年8月31日まで（17ヶ月）の変則決算となる予定です。

ii. 取締役任期の変更

事業年度における取締役の経営責任を明確化するとともに、経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制を確立することを目的とし、本臨時株主総会で「定款一部変更の件」が承認されることを条件として、取締役の任期を現行の2年間から1年間に短縮いたします。（任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。）

(2) 定款一部変更の内容

変更の内容は下記の通りです。

現行定款	変更案
<p style="text-align: center;">第 3 章 株 主 総 会</p> <p>(定時株主総会の基準日)</p> <p>第 1 3 条 当社の定時株主総会の議決権の基準日は、<u>毎年3月31日</u>とする。</p> <p style="text-align: center;">第 7 章 計 算</p> <p>(事業年度)</p> <p>第 4 3 条 当社の事業年度は、<u>毎年4月1日から翌年3月31日まで</u>とする。</p> <p>(剰余金の配当の基準日)</p> <p>第 4 4 条 当社の期末配当の基準日は、<u>毎年3月31日</u>とする。</p> <p>2. 前項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。</p> <p>(中間配当)</p> <p>第 4 5 条 当社は、取締役会の決議によって、<u>毎年9月30日</u>を基準日として中間配当をすることができる。</p> <p style="text-align: center;">第 4 章 取 締 役 及 び 取 締 役 会</p> <p>(取締役の任期)</p> <p>第 2 1 条 取締役の任期は、選任後<u>2年以内</u>に終了する事業年度のうち最終のものに関する</p>	<p style="text-align: center;">第 3 章 株 主 総 会</p> <p>(定時株主総会の基準日)</p> <p>第 1 3 条 当社の定時株主総会の議決権の基準日は、<u>毎年8月31日</u>とする。</p> <p style="text-align: center;">第 7 章 計 算</p> <p>(事業年度)</p> <p>第 4 3 条 当社の事業年度は、<u>毎年9月1日から翌年8月31日まで</u>とする。</p> <p>(剰余金の配当の基準日)</p> <p>第 4 4 条 当社の期末配当の基準日は、<u>毎年8月31日</u>とする。</p> <p>2. 前項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。</p> <p>(中間配当)</p> <p>第 4 5 条 当社は、取締役会の決議によって、<u>毎年2月末日</u>を基準日として中間配当をすることができる。</p> <p style="text-align: center;">第 4 章 取 締 役 及 び 取 締 役 会</p> <p>(取締役の任期)</p> <p>第 2 1 条 取締役の任期は、選任後<u>1年以内</u>に終了する事業年度のうち最終のものに関する</p>

<p>定時株主総会終結の時までとする。</p> <p>2. 補欠又は増員により選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了する時までとする。</p> <p>(附則)</p> <p>(新設)</p>	<p>定時株主総会終結の時までとする。</p> <p>2. 補欠又は増員により選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了する時までとする。</p> <p>(附則)</p> <p>(決算期(事業年度の末日)の変更に関する経過措置)</p> <p>第1条 第43条(事業年度)の規定にかかわらず、第18期の事業年度は、2023年4月1日から2024年8月31日までの17か月間決算とする。</p> <p>2. 本条の規定は、第18期(2023年4月1日から2024年8月31日)の事業年度経過後にこれを削除する。</p>
--	---

(3) 定款変更の日程

定款変更のための株主総会開催日 2023年11月18日(予定)

定款変更の効力発生日 2023年11月18日(予定)

5. 第3号議案 取締役4名選任の件について

第2号議案「定款一部変更の件」のご承認をいただくことを前提として、本議案「取締役4名選任の件」のご承認をお願いするものであります。

(1) 取締役候補者

氏名	新役職名(予定)	現役職名	新任・再任
やた みねゆき 矢田 峰之	代表取締役社長	同左	再任
ふじわら なおみ 藤原 直美 (戸籍上の氏名: 川副 なおみ 直美)	取締役 デジタル PR 事業本部長	同左	再任
しらかわ くみ 白川 久美	社外取締役	同左	再任
おおの せいいち 大野 誠一	社外取締役	同左	再任

(2) 退任予定取締役

氏名	新役職名(予定)	現役職名	新任・再任
しょうじ もとふみ 庄子 素史	—	取締役	—
やまうら まさひこ 山浦 政彦	—	社外取締役	—

※ 本臨時株主総会開催日の前日である2023年11月17日をもって退任を予定しております。

(3) 取締役選任の理由

上記、4. 第2号議案「定款一部変更の件」に記載のとおり、決算期(事業年度の末日)の変更及び取締役任期の変更により、当社の第18期事業年度は、2023年4月1日から2024年8月

31日まで（17ヶ月）の変則決算となり、取締役の任期は現行の2年間から1年間に短縮となる予定です。

このため、第18期事業年度において取締役全員（6名）は任期満了となります。つきましては、社外取締役2名を含む取締役4名の選任をお願いするものであります。

6. 監査役1名の選任及び補欠監査役1名選任の件について

第2号議案「定款一部変更の件」のご承認をいただくことを前提として、本議案「監査役1名の選任及び補欠監査役1名選任の件」のご承認をお願いするものであります。

(1) 監査役候補者

氏名	新役職名（予定）	現役職名	新任・再任
<small>ひらやま つよし</small> 平山 剛	社外監査役	同左	再任

(2) 補欠監査役候補者

氏名	新役職名（予定）	現役職名	新任・再任
<small>こばやし ひろし</small> 小林 宏至	—	—	—

(3) 監査役及び補欠監査役選任の理由

上記、4. 第2号議案「定款一部変更の件」に記載のとおり、当社の第18期事業年度は、2023年4月1日から2024年8月31日まで（17ヶ月）の変則決算となる予定です。このため、第18期事業年度において監査役1名は任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。また、監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備えるため、あらかじめ補欠の監査役候補1名の選任をお願いするものであります。

※本件は、本臨時株主総会（2023年11月18日予定）における承認、並びにその後の取締役会の決議を経て正式に決定される予定です。

以上